

JENESYS2024 ASEAN 同窓生のオンライン訪日プログラムの記録 (テーマ：海洋安全保障・法の支配)

1. プログラム概要

【目的・概要】過去に JENESYS に参加した ASEAN 諸国及び東ティモールの同窓生を対象に、海外展開している日本企業や組織・団体等の紹介を通じて更なる日本理解を図り、自らの日本との繋がりや意見交換によるネットワークの強化、そして同窓生活動の活性化を目的にプログラムを実施しました。

【参加者】ASEAN 諸国^(注) 及び東ティモールの同窓生 (2015 年度～2023 年度の参加者) 合計 38 名
(内訳) インドネシア 7 名、カンボジア 5 名、フィリピン 8 名、ブルネイ 3 名、ベトナム 2 名、マレーシア 5 名、ミャンマー 2 名、東ティモール 6 名

(注) ASEAN 諸国：インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス

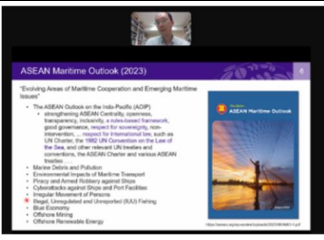
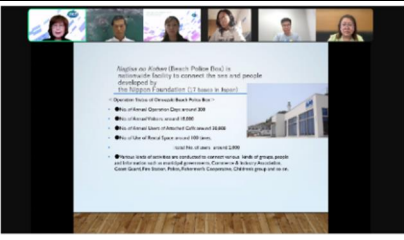
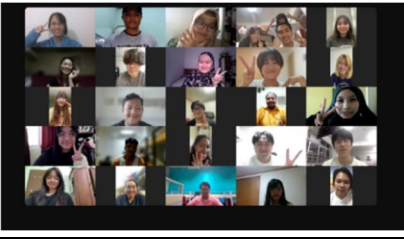
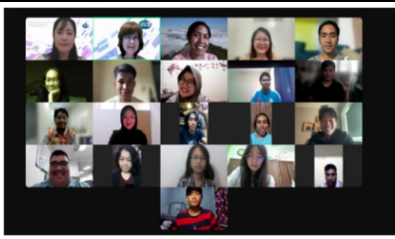
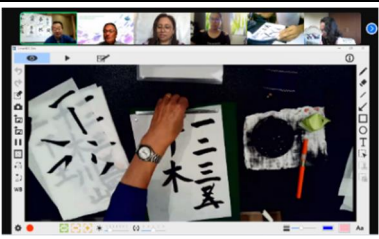
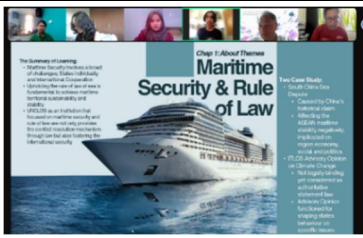
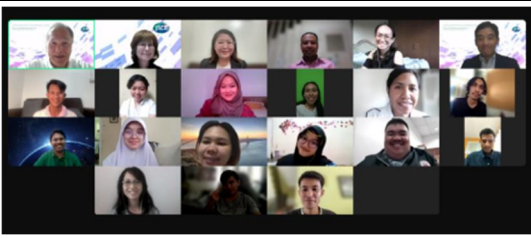
【日程】

■ オンライン交流プログラム：

- | | |
|----------------|--|
| 9 月 30 日 (月曜日) | 【オリエンテーション】
【挨拶】 外務省アジア大洋州局地域協力室 高水 英郎 室長
【テーマ関連講義・意見交換】 「海洋安全保障と海洋における法の支配」
講師：東北大学大学院 法学研究科 教授 西本 健太郎 氏
【参加者間交流】 グループ別自己紹介・役割分担確認等 |
| 10 月 1 日 (火曜日) | 【講義】 御前崎渚の交番
講師：一般社団法人 御前崎スマイルプロジェクト 事務局長 増田 洋樹 氏
【参加者間交流】 グループディスカッション |
| 10 月 2 日 (水曜日) | 【学校交流】 東海大学 海洋学部
【参加者間交流】 グループディスカッション |
| 10 月 3 日 (木曜日) | 【講義】 「東北探索～地域概要と七十七銀行のグローバルビジネスサポートについて～」
講師：株式会社七十七銀行 市場国際部 アジアビジネス支援室
リーダー 天野 翔平 氏
【参加者間交流】 グループディスカッション |
| 10 月 4 日 (金曜日) | 【参加者間交流】 「自国の海洋安全保障等のディスカッション・発表」 |
| 10 月 5 日 (土曜日) | 【文化体験】 書道
書道講師：True Japan Tour 株式会社 柿沼 幸雄 氏 |
| 10 月 7 日 (月曜日) | 【ワークショップ】 再訪日成果のまとめ、アクション・プランの作成 |
| 10 月 8 日 (火曜日) | 【報告会】 再訪日成果・アクション・プランの発表 |

このプログラムは、JENESYS2024 ASEAN 同窓生のオンライン訪日プログラム (テーマ：エネルギー・気候変動) と一部合同で実施しました。

2. 記録写真

	
2024 年 9 月 30 日【テーマ関連講義・意見交換】 「海洋安全保障と海洋における法の支配」	2024 年 10 月 1 日【講義】御前崎渚の交番
	
2024 年 10 月 2 日【学校交流】 東海大学 海洋学部	2024 年 10 月 3 日【講義】 「東北探索～地域概要と七十七銀行のグローバル ビジネスサポートについて～」
	
2024 年 10 月 4 日【参加者間交流】集合写真	2024 年 10 月 5 日【文化体験】書道
	
2024 年 10 月 8 日【報告会】グループ発表	2024 年 10 月 8 日【報告会】記念撮影

3. 参加者から寄せられた質問・関心事項（抜粋）

◆ 御前崎渚の交番

- ・ この活動を行なっている団体のメンバーはボランティアですか、それとも有給ですか。
- ・ この活動は国からの支援を受けていますか。
- ・ こうした活動はとてもすばらしいと思いますが、まずどのようにして始められたのですか。政府からの働きかけ、または地域住民の主導によって始められたものですか。

◆ 東海大学 海洋学部の学校交流

- ・ （「海辺の植物」を研究している日本人学生へ向けて）浸食による砂の植物への影響や外来種への対応にはどのようなものがありますか。

- ・（航海学専攻の学生へ向けて）女子学生の割合はどれくらいですか。実習中、女性として大変だったことはありますか。

◆ **株式会社七十七銀行**

- ・ 貴行の顧客の事業規模はどのくらいですか。海外進出しているということでしたので、規模が大きいだろうと思いました。
- ・ 貴行は海外の現地コミュニティもしくは現地法人と協力して SDGs の取り組みを行っていますか。

◆ **書道**

- ・ 漢字・ひらがな・カタカナをそれぞれ、または組み合わせて使うことにより、作品の表現は変わりますか、また、表現したい作品によってそれらの組み合わせを考えていますか。
- ・ 筆や墨の品質は、作品の出来栄に影響しますか。
- ・ 書道の作品は、若い世代に対して、贈り物となり得ますでしょうか。

4. **参加者の感想（抜粋）**

◆ **カンボジア 大学生**

本プログラムでは、刺激的な経験をすることができました。テーマ関連講義の討論では、安全保障と経済発展の双方にとって重要なアジア太平洋地域における海洋安全保障の維持が中心的な課題として進められました。国際連携や UNCLOS（国連海洋法条約）のような法的枠組みが海上紛争や平和促進のために重要な役割を果たすということが特に私の心に強く残りました。

また本プログラムにて、法律の施行と人道上の原則のバランスをうまくとることの重要性を海洋での救助作業や船乗りの権利保護等から学ぶことができました。日本と ASEAN 諸国が海洋安全を確保し、海洋環境保全のためにどう協力しているか、実践的な事例を専門家から聞き、見識を深めることができました。

◆ **フィリピン 大学院生**

私の専門分野である法律に関連したこの「海洋安全保障・法の支配」をテーマとしたプログラムを楽しむことができました。いろいろな情報を得ることができて有益でした。また多くのプログラムの中に日本文化の紹介が含まれていたのがすばらしいと思いました。

◆ **インドネシア 大学生**

このプログラムが私の毎日を充実したものにしてくれて、とてもうれしいです。このプログラムで英語力を磨き、さらに上達させることができる場にもなりました。

5. **受入れ側の感想（抜粋）**

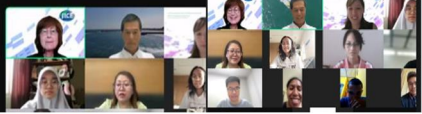
◆ **交流校生徒**

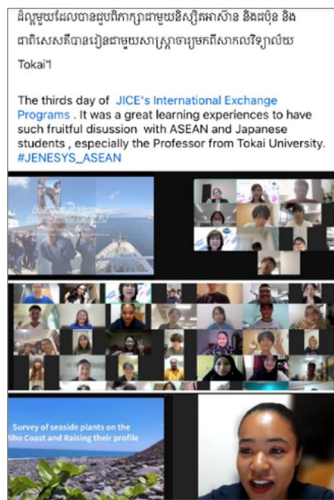
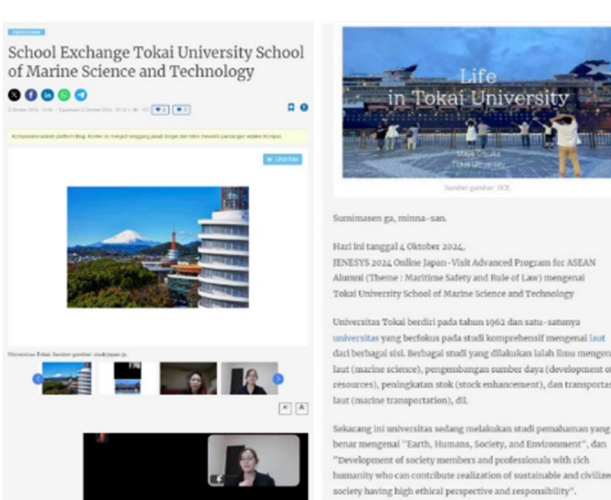
質問に対して積極的に答えてくれ、特に東ティモールとフィリピン方々がフレンドリーだと感じました。オンラインを使ってもっと交流したいという気持ちになり、さらに実際に現地にも赴きたいと思いました。

◆ **講師**

東北や弊行の取り組みを海外の方に知っていただく機会をいただき大変ありがとうございます。大変貴重な機会となりました。

6. 参加者の対外発信（抜粋）、報道記事等

JENESYS2024 Online Japan-Visit Advanced Program for ASEAN Alumni (Theme: Maritime Safety and Rule of Law) DAY 1: Professor Nishimoto Kentaro, a professor from Tohoku University Graduate School of Law gave a very informative lecture about the various initiatives in the field of maritime security and rule of law. As a lawyer and customs broker, Maritime Laws and International Trade Laws will always have a special place in my heart. 🇯🇵 #jenesys_asean 	Day 2 - Omaezaki Smile Project (Omaezaki Nagisa no Koban) Lecture by: Mr. Hiroki Masuda The discussion is extremely informative. I learned a ton in this lecture. It's very heartwarming that there is a project with such a noble purpose that aims to preserve the splendid sea/beach of Omaezaki, their treasure, for future generations. They basically perform 4 major missions, which are: 1) Marine Safety and Security Project. 2) Nature Conservation Project. 3) Healthy Youth Development 4) Project to connect the sea and people. Moreover, what I really love is the photo contest activity where you can be rewarded by the best beef they produce! Lastly, I learned about Hatsuhinode, tradition of the first sunrise. Omaezaki beach is the perfect place to capture that moment! #JENESYS_ASEAN #Day2 
2024 年 10 月 1 日（Facebook） フィリピン 大学院生 JENESYS 2024 同窓会オンライン訪日プログラム（海洋安全保障・法の支配） 第 1 日目：東北大学大学院 法学研究科 西本 健太郎教授による海洋安全保障・法の支配における様々な取り組みについて大変有益な講義がありました。 弁護士として、また通関業者として、海事法と国際貿易法には、いつも特別な関心を抱いています。	2024 年 10 月 2 日（Facebook） フィリピン 大学生 プログラム 2 日目：御前崎スマイルプロジェクト（御前崎渚の交番） 講師：増田 洋樹 氏 このディスカッションは非常に有益で、講義からたくさんのことを学ぶことができました。御前崎の宝である美しい海や海岸を次世代のために保全するという崇高な目的をもつプロジェクトがあると知ってとても心が温まります。この団体では以下の 4 大ミッションに基づいて活動をしています。 1) 海の安全事業 2) 自然環境保全事業 3) 青少年健全育成事業 4) 海と人をつなぐ事業 さらに、私がいいたと思ったのは写真コンテストで、優秀作品には地元産の最上級ビーフが賞品として与えられるということです。 また日本の伝統である初日の出には御前崎の海岸がその瞬間をとらえるのに最適な場所ということも知りました。

	
2024 年 10 月 3 日 (Facebook) JICE の国際交流プログラム第 3 日目。ASEAN 諸国の参加者、東海大学の日本人学生と先生と実りの多い討論ができたことは素晴らしい学びの体験でした。	2024 年 10 月 3 日 (kompasiana 電子版) 「東海大学との学校交流 海上安全と法の支配」 JENESYS 2024 ASEAN 同窓生向けオンラインプログラム (テーマ：海上安全と法の支配) 東海大学 海洋学部について

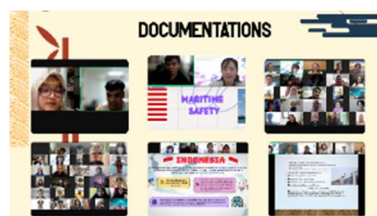
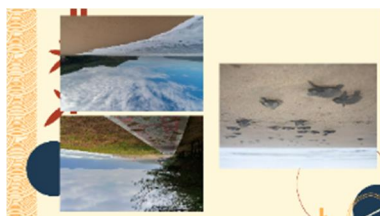
7. 報告会での訪日成果とアクション・プラン発表 (抜粋)

オンライン訪問地：静岡県、東京都 全 4 グループ発表

グループ A1	
	
【成果の発表】 ◆ 訪日全般の学び： 日本には高い技術力や豊かな文化があり、清潔な環境、賑やかな都市、ということは知っていましたが、本プログラム参加によって海と山に囲まれた東北地方の魅力、書道のすばらしさも知りました。 ◆ 「海洋安全保障、法の支配」の学び： 参加前から国連海洋法条約、領有権問題、海洋汚染についてある程度知っていたり、日本は海洋安全保障への取り組みが進んでいるという認識をもった参加者もいましたが、これらについてほとんど知らなかったという参加者もいました。参加後は日本が海洋安全に関し、官民が連携したさまざまな方策をもち、法の支配が海の安全にどう適用されるかを知ることができました。また民間団体としての渚の交番の活動が印象的でした。 【アクション・プラン】 5 名の参加者がそれぞれの以下のテーマで個人としてのアクション・プランを作成しました。	

- (1) ブログによる海洋安全保障意識向上プログラム
- (2) Zoom でのプログラム参加の経験共有
- (3) 海洋安全保障と法の支配の講義
- (4) 海洋安全保障、安全についてのセミナー
- (5) 海と人をつなぐ「渚の清掃活動」

グループ A2



【成果の発表】

◆ 訪日全般の学び：

日本に対しては以前から関心があり、盆踊りや国際交流基金のプログラムに参加したことがあります。今回のプログラムを通して東海大学の学生と知り合い、インスタグラムでつながることができました。

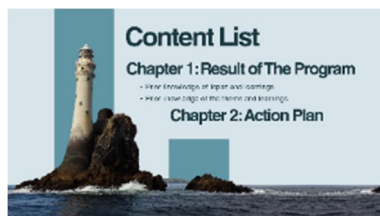
◆ 「海洋安全保障、法の支配」の学び：

日本は海洋全般に対しても大変進んだ国であることは知っていました。このプログラム参加によって ASEAN 諸国と日本の海洋安全保障や御前崎渚の交番活動について多くのことを学びました。渚の交番が子供達に着衣水泳教室を実施していると聞き、日本の関係者達は人々の安全に大きな注意を払っていることも知りました。

【アクション・プラン】

現在は大学進学のため遠く離れていますが、私の故郷のパンサー海岸はウミガメの産卵地として知られています。地元には「ウミガメ保全コミュニティ」という団体があり、産卵地を守るための標識設置等の活動を行なっています。故郷に帰る機会があれば、私もこの団体のボランティア・メンバーになりたいと思います。

グループ A3



【成果の発表】

◆ 訪日全般の学び：

御前崎スマイルプロジェクト、七十七銀行について以前は知りませんでしたが、本プログラムを通じて多くのことを学びました。書道についても歴史や用具についても知ることができました。

◆ 「海洋安全保障、法の支配」の学び：

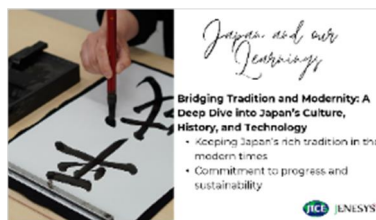
海洋安全保障は各国家、国際間の協力によって多くの課題があり、海洋における法の支配は領有権の持続と安定に非常に重要であることを学びました。国連海洋法条約（UNCLOS）は海洋安全保障を中心課題とし、法による紛争解決のメカニズムを提供しているだけでなく、国際的な安全保障を促進している組織であることも知りました。東海大学の学生との交流ではインドネシアと日本にある海洋調査協定等についても話をしました。

【アクション・プラン】

以下の4名の個人のアクション・プランを作成しました。

- (1) 海洋安全保障と法の支配についての意識向上：自分が市民や学生に記事を書いたり、SNS への投稿、学内やコーヒESHOPで直接話したりすることで情報を提供します。
- (2) 意識向上のためのイベント：同じ意識を持つ団体やボランティアと海辺の清掃やイベントに参加します。
- (3) 海の安全週間：各国の海洋安全に関わる機関と共に「海の安全週間/日」を設定し、様々な活動を通して意識を高めます。
- (4) コミュニティと政府機関の協力：海上保安庁が主導し、地元コミュニティが政府機関と海洋調査を実施します。

グループ A4



【成果の発表】

◆ 訪日全般の学び：

日本には多様な食文化、長い歴史伝統があり、また高い技術力で国際協力を行なっています。

◆ 「海洋安全保障、法の支配」の学び：

法の支配に基づく平和と安定を維持することの重要性、ASEAN 地域の海洋安全保障政策についての理解が深まり、インド太平洋における海洋安全保障と協力を強化することを学びました。さらに御前崎渚の交番プロジェクトの活動から海でのさまざまな活動を地域のコミュニティで実施し、人と海を結びつけていることも学びました。また日本で行っている海洋生態系を保護し持続する取り組みは ASEAN 地域でも適用でき、若い世代への教育が重要であることが理解できました。

【アクション・プラン】

(1) SNS を通じた海洋安全保障と法の支配についての IEC プログラム

JENESYS 2024 のオンラインプログラムを契機に、ASEAN 地域の若者、海洋従事者、沿岸地域住民、公的機関を対象として、2024 年 10 月から 12 月まで毎月 SNS による教育普及活動を行います。

(2) 学校での発表

学校の生徒や関心の高い教職員に対して、海洋安全保障と法の支配について本プログラムで学んだことを、視覚情報、SNS、イベントの場を利用して伝えます。

実施団体：一般財団法人日本国際協力センター（JICE）